

監査結果公表第23-11号

定期監査の結果に対する措置の通知の公表について

次のとおり監査結果に対する措置の通知がありましたので、地方自治法第199条第12項及び八尾市監査委員条例第8条の規定により公表します。

平成24年3月2日

八尾市監査委員	八百康子
同	平田正司
同	花村茂男
八尾市監査委員職務執行者	富永峰男

記

1 措置の通知

平成19年度定期監査（土木部）の結果に対する措置の通知

平成24年2月23日付け八土土総第220号

平成19年度定期監査（保健福祉部）の結果に対する措置の通知

平成24年2月23日付け八健地第246号

平成20年度定期監査（建築都市部）の結果に対する措置の通知

平成24年2月21日付け八建都政第1125号

平成20年度定期監査（水道局）の結果に対する措置の通知

平成24年2月23日付け八水第1800号

平成21年度定期監査（財政部）の結果に対する措置の通知

平成24年2月22日付け八財財第124号

平成21年度定期監査（経済環境部）の結果に対する措置の通知

平成24年2月21日付け八経産産第121号

2 問合せ先

八尾市本町一丁目1番1号

八尾市監査事務局

電話番号 072-924-3896（直通）

3 その他

措置の通知については、市役所3階の情報公開室及び八尾市ホームページで閲覧できます。

平成 20 年度実施建築都市部定期監査の結果に対する措置等の内容
 建築都市部都市整備課

指摘事項	本通知時までに行った措置又は改善方針等		H23.2.24 までの取り組み等の内容	
<p>1 都市計画道路に係る用地管理について</p> <p>都市計画道路における先行買収用地の管理状況について、長年にわたり用地管理の行き届いていないものが一部見受けられるので、適正な管理に努めること。</p>	措置状況	3. 検討中	措置状況	3. 検討中
<p>2 南久宝寺地区における用地管理等について</p> <p>南久宝寺地区においては、平成19年3月に土地区画整理事業の廃止決定がされ、今後は地区計画による地区内整備に移行したところである。先行取得用地のうち、土地開発公社の所有地については市が無償で借り受け自転車駐車場として利用されており、また、市所有地の用地管理は概ね適正に行われている。今後の用地活用については、道路拡幅用地の代替用地等として検討するなど、引き続き新たなまちづくりに繋げるよう努めること。</p>	措置状況	3. 検討中	措置状況	3. 検討中

平成 20 年度実施建築都市部定期監査の結果に対する措置等の内容
 建築都市部住宅管理課

指摘事項	本通知時までに講じた措置又は改善方針等		H23.2.24 までの取り組み等の内容	
<p>2 市営住宅の入居関係事務について</p> <p>(3) 入居者の加齢、病気等による住宅替えについて八尾市営住宅の住宅替えに関する要綱を定め運用しているが、対象者の要件を一部拡大して運用しているもの、また、登録者台帳の更新手続きも行われていないので、適正な運用に改めること。</p>	措置状況	<p>1. 措置済 (平成 23 年 8 月 1 日)</p> <p>平成 23 年 8 月 1 日に八尾市営住宅の住宅替えに関する要綱を改正し、住宅替えの対象者の要件を拡充し適正な運用を行っています。また、登録者台帳の更新手続きについても規定を改正し、適正な運用を行っています。</p>	措置状況	<p>2. 措置予定</p> <p>平成 21 年度、22 年度において、住宅替えの対象者要件等について、再検討を行ってきました。 平成 23 年 4 月 1 日より要綱の改正を行い適正な運用を行う予定です。</p>
<p>4 その他</p> <p>(2) 平成 18 年 10 月 26 日付け住民監査請求に係る監査結果の意見で指摘したところであるが、市営住宅入居者用駐車場の使用料等に係る事項は、条例で定める必要があるもので、規定の整備を図ること。また、駐車場の使用許可に伴い徴収する保証金の取り扱いが、駐車場ごとに異なるので、統一化を図ること。</p>	措置状況	<p>1. 措置済 (平成 23 年 12 月 22 日)</p> <p>条例改正を行い規定の整備を図りました。 また、保証金についても、全駐車場で統一した取扱いを行います。</p>	措置状況	<p>3. 検討中</p> <p>各市営住宅の駐車場使用料の統一した算出方法等を引続き検討しています。 規定の整備が図れた時点で条例化を検討します。</p>
<p>(3) 入居時に納付された敷金の運用等について、八尾市営住宅条例第 21 条第 1 項では「最も安全かつ有利な方法で管理、運用しなければならない。」と規定されているが、現在敷金は歳入歳出外現金として一括で管理されており、会計課等とも協議の上、運用方法等について検討すること。</p>	措置状況	<p>1. 措置済 (平成 23 年 12 月 27 日)</p> <p>敷金の具体的な運用方法については、会計課と協議し、定期預金などの安全な方法で運用することにしました。</p>	措置状況	<p>2. 措置予定</p> <p>会計課等関係各課と調整・協議した結果、平成 23 年度より運用します。 敷金については、市営住宅返還に伴い、一部返金が発生しますので、約 8 割前後の金額を定期預金等の方法で運用する予定です。</p>